



9. 24 政府要請行動報告

子ども被災者支援法撤回・再策定要請

八回政府交渉が行われた。今交渉は、復興庄
が、先に発表した子ども被災者支援基本
法（案）の撤回と再
策定を求める要請を中心に行つた。他に無
権利状態にある徐
染労働者及び収束作
業における労働者被
ばく問題を取り上げ

子ども被災者支援基本法（案）は理念とした支援法が成立（昨年）したことを受け、支援施策の具体化（基本法）が急がれていたが、復興庁参事官のツイッター問題や訴訟が起きたことで、付け焼き刃的にあわてて発表した感が否めない。

関係省庁とのやりとりをした。

基本法は、被災者切り捨て法案

社民党福島県
連合原発対策
委員会・

発行責任者
小川右善

れた放射能による健康への影響や、労働者被ばくを中心とする交渉議題として、国家補償に基づく「健康手帳交付」を求めてきた。

被災者意見無視は法律違反

間一ミリシーベルト
以上の地域を支援対象地域からはずし、
被災者を切り捨てた。
三、医療・健康問題
を先送りし、検診など、医療の無料化を切望し、健康手帳を

原水禁はよるひき締めの政府交渉（三〇日）でも、厳しく撤回を求めてきた。

れた放射能による健康への影響や、労働者被ばくを主たる交渉議題として、国家補償に基づく「健康手帳交付」を求めてきた。

九月二一日開いた
県連常任幹事会は、
参議院選挙総括を受けた当面する活動が、脱
中心であつたが、脱
原発運動に関しては、
この間の運動の延長
求める被災者の声を

として、原発対策委員長の後任を展開など、当面する課題別専門委員の配置、三、当面する課題について意思統一した。とりわけ、今日的課題は、汚染水と労働者被ばく問題を検討、二、

二、子ども被災者支援基本法（案）三、賠償の時効問題などが焦点にあり、県民の思いは「いまだ、収束せず、事故のまつただなかに」ある認識にあること。県連は、一二月定例議会に請願書を提出する予定。トテキスティ

一党全国連合原発事故調査団

一、とき 二〇一三年十一月一日(日) 三日(月)

一宮崎市議視察団来福一 とき 2013年10月3~4日

橋葉町災害対策本部表敬訪問一仮設訪問・懇談一
いわき市議団報告・懇親、交流一漁業組合表敬訪問など